

平成 30 年 10 月 1 日

株主 各位

名古屋市熱田区三本松町 1 番 1 号
日本車輛製造株式会社
代表取締役社長 五十嵐 一弘

単元株式数の変更に関する公告

当社は、平成 30 年 5 月 18 日開催の取締役会決議に基づき、平成 30 年 10 月 1 日をもって、当社単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたしましたので、会社法第 195 条に基づき、公告いたします。

なお、当社は、単元株式数変更の効力発生日である平成 30 年 10 月 1 日をもって、当社株式につき 10 株を 1 株にする株式併合を行っております。

以上

(ご参考)

上記に伴い、平成 30 年 9 月 26 日をもって、各証券取引所における当社株式の売買単位は、1,000 株から 100 株に変更されております。

なお、株主の皆様におかれましては、特段のお手続は必要ございません。